

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 智頭町 (313289) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 本折・河原町1～3丁目地区 (本折集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年2月27日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は62.8歳であり、町平均の70.1歳と比べて低くなっているものの、農家数が少なく担い手自体が不足している。また、ほとんどの農業者に後継者のめどが立っていない。
若い農業者が少なく、機械オペレーターのなり手不足や草刈り等の維持管理作業の負担増加が課題となっている。
1筆あたりの面積が狭く、機械が入りにくい農地が多い。また、鳥獣被害対策が追いついていない現状もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

若い世代が気軽に家庭菜園程度から始められるような仕組みづくりや、空き家と農地をセットで貸し出すような仕組みづくりなど、農地の活用策を検討し、耕作放棄地の発生を抑制する。
畑作物の販売ルートの開拓、新たな特産品づくり(智頭産・ブランド化)や、農業の生産性・収益性の向上を図る取組を行うなどし、既存農家の経営維持のほか、20～50代の若い担い手の確保につなげていく。
農家の法人化や、地域内で農業を指導できる人材をつくることなどを通じて、担い手を育成する体制づくりを検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 4.2 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 2.1 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

智頭町大字智頭(本折、河原町1～3丁目集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 現状の課題を集落で共有し、農用地をなるべく集落、地域でまとめる。 今後農業が難しいのであれば宅地化する。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 自家消費のための耕作者が多いため、手続きが簡単であれば活用を推進する。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 地区内の農地のうち、河原町は基盤整備不要。 農地を広くして、機械が入りやすい土地(田クボ)を作る。 機械の修理をしやすくしたい |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 中山間・多面の交付金を活用して、人材の確保を図る。 不足する人材を補うため、シルバー人材センター等を活用する。 農業をリタイヤされた方などを中心に、時間単位でお手伝いしてもらうサービス展開を検討する。(アルバイトを含む) |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 活用できる事業者があれば、検討する。 |

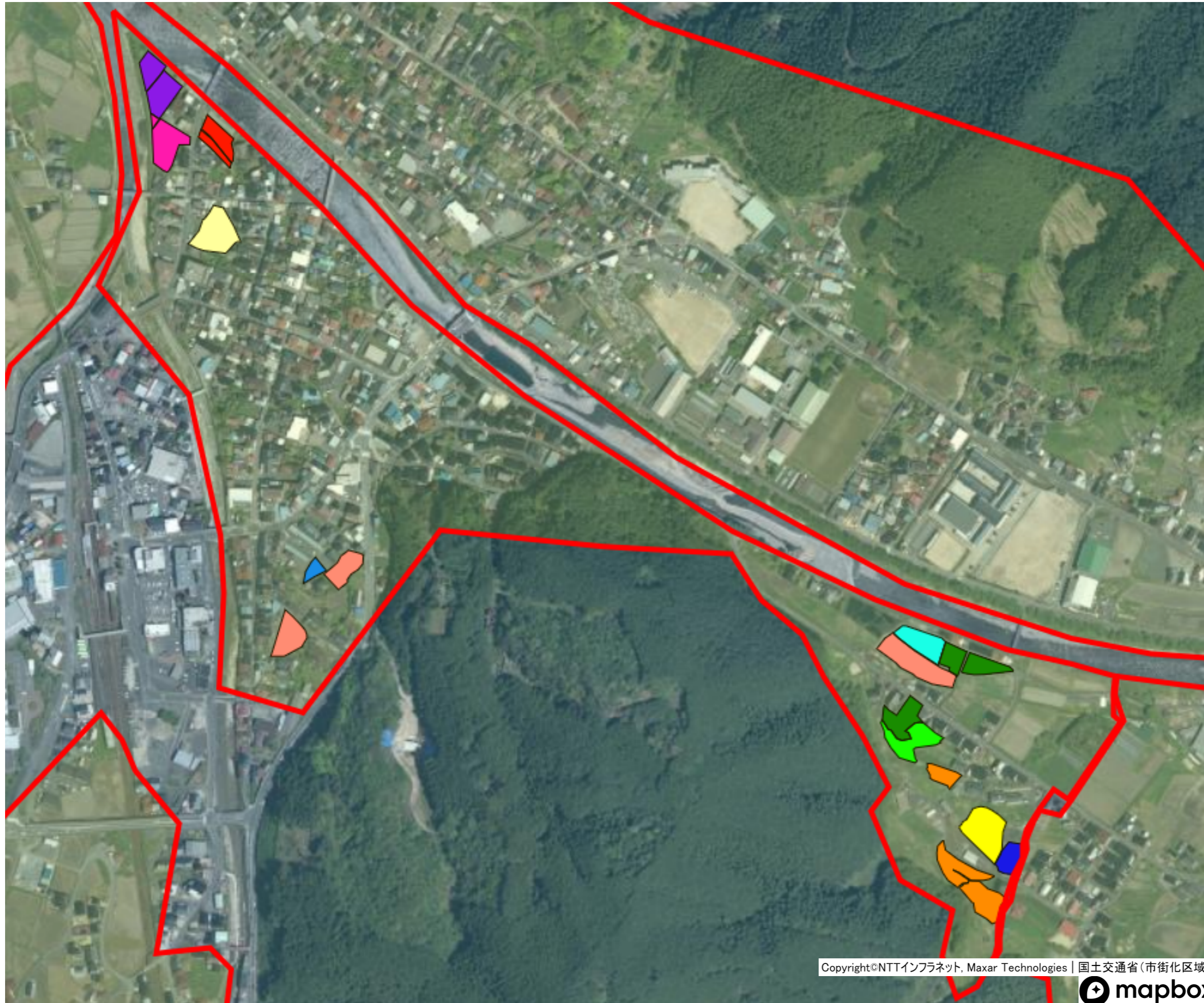
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害を防ぐ柵、獣が嫌がる臭いのするものの設置を検討する。
- ⑥農業資材を町が貸し出す仕組みがあれば。
- ⑨野菜の購販をしてくれるような事業者があれば。

本折・河原町1～3丁目地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L